

令和4年6月1日

保 護 者 様

大阪市立東三国中学校
校長 羽田 佳弘

令和4年度（2022年度）就学援助制度の申請について

就学援助制度の申請を予定されている方で、まだ申請されていない方は、「就学援助制度のお知らせ」リーフレットと下記をお読みのうえ申請していただきますようお願ひいたします。

記

1. 提出書類

①「令和4年度(2022年度)就学援助申請書兼世帯状況票」

②申請理由を証明する書類(生計を一にする世帯全員分)

・申請理由⑫の場合、平成16年4月1日以前に生まれた方全員の所得証明が必要です。

2. 提出方法

東三国中学校の事務室に直接ご提出、または郵送してください。

郵送の場合のあて先〒532-0002 大阪市淀川区東三国 6-3-68 大阪市立東三国中学校 事務室

※提出された方には「受領書」を渡します。提出時に担当が不在の場合や郵便で提出された方は後日郵送しますので、提出から1週間経ってもお手元に届かない場合は、必ずご連絡ください。

3. 提出期限

申請区分	申請期限	申請理由
一般2申請（書類審査）	令和4年6月30日（木）まで	①～⑫

4. その他

- 提出が遅れますと令和4年4月1日に遡って審査できませんのでご注意ください。
- 年度途中で経済状況が変わる等新たな事情が発生した場合はいつでも申請できますので学校までご相談ください。
- 支給される就学援助費から学校徴収金へ充当させていただく場合がありますのでご了承ください。
- 就学援助費届出口座への口座振替を希望される場合は、「就学援助費口座振替申出書」の提出が必要となりますのでお申し出ください。
- 「就学援助制度のお知らせ」リーフレットは、1月下旬頃に配布しておりますが、紛失等でお手元にない方は、事務室までご連絡ください。
- ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

大阪市立東三国中学校 事務室 Tel06-6391-3588

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター(就学援助グループ) Tel06-6115-7653